

大分市総合計画第2次基本計画検討委員会 第4回環境部会会議 議事録

◆日 時 令和元年10月31日(木) 9:26~11:00

◆場 所 大分市役所 議会棟3階 第4委員会室

◆出席者

【委員】

大上 和敏 部会長、桑野 恭子副部会長、大石 祥一委員、大津 悦子委員、
後藤 秀樹委員、末松 裕嗣委員、松尾 敏生委員(計7名)

【事務局】

企画課参事補 足立 威士、同課主査 佐藤 利彦、同課主事 橋口 詳平(計3名)

【プロジェクトチーム】

衛生課主査 西田 亮、環境対策課主査 繁 義隆、
ごみ減量推進課主査 松下 明史(計3名)

【オブザーバー】

保健所次長兼衛生課長 小原 重光、同課参事 林 智子、同課参事補 牧 俊孝、
同課参事兼動物愛護センター次長 津野 健一郎、環境対策課 参事補 野崎 修、
公園緑地課 参事補 大津 隆(計6名)

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開 会
2. 議 事

- (1) 第3回環境部会会議でいただいたご意見等に対する回答について
- (2) 中間提言(案)について
- (3) その他

<第4回環境部会会議>

事務局	<p>ただいまから、大分市総合計画第2次基本計画検討委員会第4回環境部会会議を開催いたします。</p> <p>まず、開会に当たりまして、本日は阿部委員が所用のため欠席とご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。</p> <p>本日は、私たち事務局、プロジェクトチームメンバーのほか、衛生課、環境対策課、公園緑地課の職員が来ております。ご質問等の際には、担当者から発言させていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>その他に、本検討委員会の公開につきましてお知らせがあります。本市におきましては、市民の市政に対する理解と関心を高め、開かれた市政を推進するために、各種会議の公開を行っています。本検討委員会も広く市民の皆様にご意見をいただきたいという観点から、会議の公開と傍聴を行ってまいりたいと考えています。本日は傍聴者の方はいらっしゃいませんが、録音をさせていただいて、議事録としてホームページに公開することとしておりますので、ご了解をお願いいたします。</p> <p>次に、お手元に配付しております資料の確認をいたします。</p> <p>まず、次第、本日の配席図、A3横の大分市総合計画政策・施策総合評価（案）、A3横の第3回環境部会会議でいただいたご意見等に対する回答表及び解説資料、A4横カラーの大分市総合計画第2次基本計画検討委員会業務の流れ、中間提言（案）、最終提言への意見について、第1回から第3回の議事録でございます。皆さん、全てありますでしょうか。</p>
委員	(はいの声)
事務局	<p>次に、2番の大分市総合計画「政策・施策総括評価（案）」についてご報告いたします。</p> <p>A3横の大分市総合計画「政策・施策総括評価（案）」をご覧ください。政策と施策につきましては、各指標や事業の進捗状況を踏まえて、毎年評価を行っております。本年は、総合計画第1次基本計画の最終年となりますので、平成28年度からの4年間の総括評価を行いました。庁内での内部評価を外部の有識者などで構成される外部行政評価委員会にお諮りし、ご意見をいただきました。今後は、こちらの評価結果や委員の意見を、ホームページを通じて公表する予定です。総合計画の評価をどのように行っているかという参考資料としてご一読いただければと思います。</p> <p>次に、3番、議事に入ります。議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により部会長が行うこととなっておりますので、大上部会長、よろしくお願い申し上げます。</p>
部会長	<p>皆さんおはようございます。本日もよろしくお願い致します。</p> <p>本日は議事として2つありますが、主となるのが2番目の中間提言（案）についてであり、さまざまなご意見等をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、議事の1番目、第3回環境部会会議でいただいたご意見等に対する回答</p>

<p>事務局</p>	<p>について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは、前回の部会において、委員の皆様からいただきましたご意見等につきまして回答をさせていただきます。お手元に配付しておりますA3横の第3回環境部会会議でいただいたご意見等に対する回答表をご覧ください。</p> <p>1番の第1章の目標設定に関していただいた複数のご意見についてですが、現在示している目標についてのご質問で、①では、現状値欄に記載している86.4%という数値を算出したときのサンプル状況はどうだったかというご質問で、状況については、別紙でお配りしておりますA4縦の「資料」と右上に記載されている「大分市緑の基本計画アンケート（抜粋）」にまとめておりますので、そちらの資料をご覧ください。</p> <p>前回の会議の中で、調査対象者の構成として、性別・年齢・職業・居住年数・居住地区のサンプル数をお示ししましたが、その中で地区別・年齢別についてはその属性ごとの集計をまとめておりますのでご確認ください。また、目標値を90%にした理由をとというご意見につきましては、第2回会議の説明の中で申し上げたとおり、現状値からおおむね単年度1%弱の上昇を見込んだ目標値として90%と設定しております。</p> <p>しかしながら、第2回、第3回の会議の中で、現在示している内容では曖昧さが否めないこと、もう少し客観的に判断できる別の指標にすることはできないかというご意見をいただき、また、回答表の②にも記載しておりますが、現計画に指標として載せている郷土の緑保全地区について、新たに目標設定ができないか検討をとというご指摘もいただいたところでございます。</p> <p>ご指摘を受けまして、再度庁内関係課において検討をし、いただきましたご指摘を踏まえ、内容を修正させていただきたいと考えております。具体的な内容につきましては、先ほどのサンプルをまとめた用紙の資料の裏面に記載しておりますので、ご覧ください。</p> <p>項目としましては、現総合計画に掲載しております郷土の緑保全地区の区域指定面積に戻す形で、新たな目標値を設定しました。目標値の設定根拠につきましては、昨年度までの実績が累計78.2ヘクタールとなっており、今年度と来年度までは現行の指定計画の中でおおむね2ヘクタールずつ指定できると見込んでおり、指定面積としては2020年度見込みで累計82.2ヘクタールとなっております。</p> <p>当初は、その後の具体的な計画が立っていないため、指標の項目から削除したと説明しておりましたが、来年度に新たな指定計画を策定する予定となっており、目標年度や目標値についてはその策定段階で具体的に検討していくこととなりますが、今回の見直しに当たっては、直近の指定実績をもとに単年度約2ヘクタールずつ指定していく見込みとして、2024年度の目標値を90ヘクタールとさせていただきました。直近の指定場所ですが、具体的に言いますと、坂ノ市の亀塚古墳の周辺にあります森林について指定をさせていただきました。</p> <p>来年度策定予定の新たな指定計画では、今回の総合計画で設定した目標値も踏まえた上で検討していくこととなりますが、今後とも本市としては指定面積の増加に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
------------	---

<p>部会長</p>	<p>続きまして、2番について説明をさせていただきます。</p> <p>第2章第2節の動向と課題の2行目、残留農薬の表現は残したほうがよいのではとのご指摘について、削除せず、「野菜等の残留農薬」という記述で残すことといたします。</p> <p>続きまして、3番についてです。</p> <p>同章同節の主な取組の2番、動物の愛護と管理の2項目めについて、子どもに限定しなくてもよいのではというご指摘に対し、「未来を担う子どもたちに」の表現を削除することといたします。</p> <p>第3回環境部会会議でいただいたご意見等に対する回答の説明は以上です。</p> <p>それでは、ただいまの説明に対して、ご質問やご意見があればお願いします。</p> <p>一番大きいのが1番目です。緑地の現状について、市民アンケートで目標設定をしていたのを、現行の基本計画のように具体的な面積で指定しているというのが一番大きな変更点だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>1番についてです。いろいろご検討いただきましてありがとうございます。</p> <p>この章のいろいろな内容を吟味した結果、ひとまず郷土の緑の保全地区の数値設定というところが現段階では妥当ではないかと私も思います。</p> <p>ただ、1つ確認です。私は緑の計画の委員会に入らせていただいております、この保全地区の場所の指定について、大分市さんで基準を設けて指定をされているところだと思います。決定を庁舎内だけで行っているのか教えてください。</p> <p>もし、庁舎内だけで確認をしているということであれば、ぜひ外部の方の意見も踏まえた上での決定という一段階を今後加えていただくことはできないかという提案をさせていただきたいと思います。この緑地の意義は、立場によっていろいろと捉え方が違うと思います。1つはそういう生物学的に必要な面、防災的に必要だという面、そして景観であったり暮らしの向上であったり、いろいろな面があると思います。やはり、いろいろな立場の方からご意見を伺い、指定をすることによって、より効果的な保全というものが望めると思います。</p> <p>それともう1つですが、私はこの緑地をむやみに増やすことがいいことだとは思っていません。例えば今後、人口減少で税収が減っていく中で、この緑の保全というのは当然費用もかかれば人手もかかります。そういった厳しくなっていく状況の中で、効果的に保全地区を決定していかなければいけないと思いました。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>郷土の緑の保全地区の決定をするときは、まずこちらでどういう緑なのかという調査をします。それで、庁内でどこをするのか決定します。その後に、緑の政策審議会という外部の委員さんからなる委員会がありますので、その委員会を経て決定ということしております。</p>
<p>委員</p>	<p>審議会を経てということは、ほかの方の視点も入っている上での最終的な決定であるということですね。わかりました。</p>

部会長	その他、ご質問やご意見があればお願いします。
委員	来年度以降、2ヘクタールずつどんどん増やしていくというようなご意見でしたけれども、確実に毎年2ヘクタールずつ指定してき、2024年に90ヘクタールになると、確定できますか。
オブザーバー	<p>現段階であるのは2020年までの計画です。これを指定するに当たって、もっと広い面積を調査します。そのうちの指定要件に合う分について指定をしていくのですが、それが2018年のときは1.8ヘクタールでしたので、今後も同じぐらいの面積の指定になろうかと見込んでおり、2020年までは予定しております。</p> <p>その後につきましては、2020年に新たな計画をつくります。大体2020年で今の計画の指定できそうなところはおおむね指定が終わるということで、次は今年度改定しました緑の基本計画の新しい考え方を取り入れながら計画を策定しますので、その2ヘクタールというのは、今後の新しい計画の中でどれぐらい指定候補地が挙がるかというのは実際にその計画ができてみないとわからないところがありますが、今現時点ではこれまで指定してきた1.8ヘクタール、約2ヘクタールを目標値として、毎年2ヘクタールずつ指定していくという想定をして、2024年には90ヘクタールを目標値ということであげております。</p>
委員	わかりました。2020年を見据えて検討してください。よろしくお願いします。
部会長	その他、ご質問やご意見があればお願いします。
委員	(なしの声)
部会長	<p>それでは、次に議事の2番目に移りたいと思います。</p> <p>中間提言(案)について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>中間提言(案)についてご説明をさせていただく前に、まず中間提言の位置づけと今後の流れについてご説明をいたします。</p> <p>説明につきましては、お配りしておりますA4横の「大分市総合計画第2次基本計画検討委員会業務の流れ」をご覧ください。</p> <p>現在、検討委員会各部会において、総合計画素案に関してさまざまなご意見をいただいております。今後、市では検討委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、総合計画の原案を作成し、パブリックコメントを実施することにより、広く市民の皆様からの意見を募ることとしております。</p> <p>これまで、素案について部会でご意見をいただき、必要に応じて修正等を行ってきたところではありますが、市としましては原案を公表してパブリックコメントを行うに当たり、これまでの部会の議論の経過を中間提言という形で報告していただき、市民目線や専門的な視点からのご指摘を踏まえた上で原案を完成することといたしたい</p>

	<p>と考えております。</p> <p>中間提言の形式につきましては、部会ごとに出された主な意見を事務局で取りまとめ、各章ごとに整理をして11月25日の各部長より報告していただくこととなります。</p> <p>なお、来年2月末に予定しております最終提言は、この中間提言をベースにしながらパブリックコメントの結果等も踏まえ、必要に応じて部会間の調整も行って作成することとなります。</p> <p>ここで、現行計画の冊子の195ページをご覧ください。完成した最終提言につきましては、現行計画と同様に第2次基本計画にも掲載することとしております。なお、環境部会は207ページに載っております。これまでの部会で出た意見と事前質問の内容から、素案へ反映させる項目について大きくまとめたものになります。</p> <p>続きまして、中間提言（案）についてご説明いたします。</p> <p>先ほどもご説明いたしましたが、前回までの委員の皆様からいただいたご意見、ご質問等をもとに、事務局にて中間提言（案）を準備させていただきました。項目ごとに説明した後、提言に入れたほうがよいと思われる内容や、文章表現の修正等についてご議論していただき、ご意見をいただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>事務局から説明がありましたが、これまでの議論をまとめ、最初にいただいた大分市総合計画第2次計画の素案に、私たちの意見を反映させた中間提言（案）をつくっていく必要があります。</p> <p>これまでは、こういった中間提言（案）に対して、ご意見も出ることもあると思いますが、ここでは第3回までのことを踏まえた事務局（案）というのが、いうなればこれまでの議論の最大公約数であります。つきましては、ここに対してもうちょっとこういうことを加えてはいかがかという意見を、事務局からの説明の後に皆様方からあげていただければと思います。</p> <p>それでは、まず中間提言（案）の全体について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。中間提言（案）の全体について説明いたします。中間提言（案）をご覧ください。</p> <p>まず、中間提言（案）の構成についてですが、本部会での検討範囲につきましては、第6部環境の保全について議論してきましたので、このように記載しております。</p> <p>そして、主な意見についてですが、（1）全体について、（2）豊かな自然の保全と緑の創造について、（3）快適な生活環境の確立を柱としております。（2）（3）については、各章・節ごとに議論した際に、委員の皆様からいただいたご意見をもとに作成し、（1）については各章・節をまたがるご意見や共通するご意見について抽出し、まとめております。</p> <p>それでは、（1）全体について説明いたします。</p> <p>1点目につきましては、人口減少、少子高齢化が進み財源も限られてくる中で、本市が持つ豊かな自然を守るためには、多くの課題がある中で、その課題に対し優先順</p>

	<p>位をつけ、計画で定めた目標を戦略的に達成していくことが求められますので、このように記載しております。</p> <p>2点目につきましては、環境の保全に取り組む上で行政だけではなく、市民、事業者、行政が一体となって取り組みを行っていく必要があります。特に、行政が率先して取り組むべきものもあることから、このように記載しております。</p> <p>3点目につきましては、平均気温の上昇や限りある資源を有効活用していく必要があります。長期的な計画を立て取組を行っていく必要がある課題が多くありますが、マイクロプラスチックごみなどの国際的な環境問題、気温の上昇に伴う環境の変化による生態系の変化、グローバル化が進むことによる外来生物への対策など、臨機応変かつ迅速な対策を講じていく必要があることから、このように記載しております。</p> <p>全体につきましては、いただいたご意見をもとにこのような視点から作成させていただきました。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
部会長	<p>それでは、まず（1）の全体についてご意見があればお願いします。これまでの議論で出た委員の皆様方のご意見の骨格になる部分がこの中に盛り込まれていますので、ここはもう少しこういった文言を入れたほうがいいのではというようなことをあげていただければと思います。</p>
委員	<p>全体について、1つ目と2つ目のポツは、最後のところが「重要である」とか「必要である」という書き方になっていて、3つ目の最後は「柔軟な対応が求められている」ということで少しトーンが違うのですが、ここは何かこうしなければならぬという決まりがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>表現の統一性が図られていないというところですが、今回委員の皆様でぜひそういうところをご議論いただきたいということで、事務局でたたき台として作らせていただきました。しかし、大変申しわけありませんが、事務局でも作成をする中で、そこまで目が届いていなかったというのが正直なところでございます。</p> <p>全体についてなかなか掴みづらい、説明しづらいというところがありますので、今回説明させていただくに当たって、伝わりやすい表現というのを優先させていただきました。</p> <p>今回、そういったところも委員の皆様からご意見をいただきまして、統一をさせていただきたいと考えております。</p>
部会長	<p>この全体についての3つ目の項目というのは、この後出てくる（3）のさらに要約みたいな形ですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
部会長	<p>文言をそろえたほうがいいのであるというならば、「状況の変化に対し迅速かつ柔軟</p>

	<p>な対応が重要である」とか「必要である」という文言にそろえたほうが、すっきりはするかもしれません。その辺りはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>行政は、なかなか迅速かつ柔軟に対応できないところがあるように感じます。しかし、全体を最終的に調整をするということで、今のところはいいのではないのでしょうか。</p>
部会長	<p>全体を見たときに、またここに戻ってきてもいいかもしれませんね。 そのほか、現段階でこの全体について何かご意見はありますでしょうか。</p>
委員	<p>2番目で、「市民、事業者、行政」とありますが、前の文章では「NPO等」を入れています。今の世の中の流れとして、市民とNPOを別々に扱うというのが一般的になっていますので、こちらにも入れたほうがいいと思います。</p>
部会長	<p>順番としては、市民、事業者、行政、最後にNPOということですか。</p>
委員	<p>どっちが先かとなると、NPOのほうが先だと思います。事業者の後にNPOを持ってきて「等」だと思います。</p>
委員	<p>本来、NPOの定義では、市民の代表組織です。</p>
委員	<p>今までそれでずっと来ていたのですが、最近はどここの市も、よそがそうしているからかわかりませんが、事業者の後に入れるというのが一般的になっていますので、どうするか考える必要があります。</p>
部会長	<p>市民、NPO、事業者としますか。</p>
委員	<p>事業者の後に大抵入れています。</p>
部会長	<p>市民、事業者、NPO等ですか。</p>
委員	<p>「等」を入れていますね。</p>
委員	<p>少し疑問なのが、市民と事業者と行政はそれぞれ立場が明確に違うというのはわかるのですが、表現はさておき、NPOというのは定義としては市民です。そこを、分けるとなると、市民と具体的に何が違うのかと言われることになります。 市民に包括されるのであれば、もう市民でいいような気がしますし、私の認識の中ではNPOは市民の代表組織であります。法人格を持つのが任意団体であろうが、私はNPOをやりながらずっと思っているのですが、こういう公の文書の中に入れるとなると、あえてNPOを入れるという明確な理由づけが要るかなと思います。</p>

	<p>自分の中で、市民とNPOは何が違うのか、NPOと事業者と行政は何が違うのか、たとえNPOに「等」を入れたとしても、四つの違いが明確にならなくなると思っているのですが、どうでしょうか。おっしゃっている意味は、すごくよくわかります。</p>
委員	<p>最初は行政と市民だけだったのが、今度は事業者が入ってきました。市民と事業者は別ということで、そして、今度はNPOで、「等」というのは非営利団体、NPOだけではなく他のところも、何かしらが入っていると思います。</p>
委員	<p>NGOとかいろいろあります。</p>
委員	<p>そこを入れ込んで別の感覚では始めていると感じます。</p>
委員	<p>分けている意味はおそらく、市民とは市民1人ひとりという意味ですかね。</p>
委員	<p>そうです。2人以上になるとNPOと名乗れるというか、いわゆる複数以上です。そして、1人の場合は当然市民なので、そこに例えばあえてNPOと入れるのであれば、複数者が集まった団体としての属性もあるのかなと思います。そこを前に出したのであれば、入れる意味はわかります。</p>
委員	<p>市民のコミュニティーと分けていると思います。</p>
委員	<p>NPOの定義は明確にあるのですが、意外と社会認知はばらばらであります。</p>
部会長	<p>それでは、意見としては、NPOとあえて入れなくていいということですか。</p>
委員	<p>既に市民が入っているのであれば、私としてはNPOは市民に含まれているという認識だったので、いいのではないかと思います。逆に、「NPO等」という言葉を入れるのであれば、そこに明確な理由が要るのではないかなと思います。</p>
委員	<p>第2回環境部会のときも、豊かな自然の保全と緑の創造のところで、まさに市民、事業者の後にNPOが入っていて、その「等」を追加ということになっています。整合性を図ろうとすると、この全体の提言の中に入れてもおかしくはないのかなという気もするのですが、話がまたもとに戻ってしまいます。</p>
委員	<p>おっしゃるとおりです。</p>
委員	<p>この2番目の意見を出したのは私です。調べてみたときに、「等」を入れているというのは圧倒的に多く、そこは何を指しているのかなと調べたら、研究者を入れてますということでした。要するに、学校で研究しているような研究者も含めて「等」にしているという意味合いでした。だから、そこは市民と区別されるべきじゃないかな</p>

	<p>というのがあり、この意見を出しました。</p>
委員	<p>今の意見を伺っていて思い出したのですが、昔、民主党政権のときに「新しい公共」という言葉があり、NPO等というくくりの中には、例えば社会福祉法人とか学校法人という、いわゆる行政以外の新しい公共という捉えがありました。今、私の中で腑に落ちたのは、NPO等と言えることがいわゆる市役所とは違った意味合いでのパブリックな組織という意味合いを加えるということであればなじむかなと思いました。</p>
委員	<p>小学校、中学校も含めてということですか。</p>
委員	<p>昔でいうところの新しい公共には、自治会とかもその中に入っています。行政とは違った地域をまとめる1つの組織という意味合いでNPO等という言葉を入れるのは確かにふさわしいなと腑に落ちました。前言を撤回します。</p>
部会長	<p>先ほど委員がおっしゃってくれたように、この素案の中は「等」がついていないですが、素案の108ページの動向と課題のところも「市民、事業者、NPO」というのは入っていますから、そういったところとの整合性をとるという意味で、ここは「市民、事業者、NPO等、行政」と修正の検討をお願いできればと思います。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
部会長	<p>繰り返しにはなりますが、2番、3番を見た後にこの全体のところには戻ってきませんが、現在の段階で1番については、この程度でよろしいですか。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
部会長	<p>それでは、先に進めていきたいと思います。 (2)の豊かな自然の保全と緑の創造について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>中間提言(案)の豊かな自然の保全と緑の創造について説明いたします。 1点目です。自然の保全と緑の創造に対し、限られている財源、計画的な取組、専門知識の活用などのご意見がありましたので、そういったご意見をまとめさせていただき、このように記載させていただきました。 2点目です。オオキンケイギクなどの生態系被害防止外来種の意見がありましたので、このようにまとめさせていただきました。 説明については以上でございます。</p>
部会長	<p>それでは、(2)の文章をもう一度よく見ていただき、これまでの議論の中で出てきたこと、こういうこともあったのではないかとということがあれば、ご意見等をお願いしたいと思います。ここで、少し読む時間をとりたいと思います。</p>

委員	<p>2ページ目、上の1行目ですが、言葉の使い方が少し気になります。最初の出だしの「生物多様性の確保」というのはいいと思いますが、「自然の確保」という言葉で、自然を確保するというのが気になります。今までの中身のほうでそういう言葉がどこかにあったのでしょうか。</p>
部会長	<p>「自然の保全」という言葉は使われていました。</p>
委員	<p>少し検討が必要な気がします。</p>
部会長	<p>今、委員からそういう意見が出ましたが、現総合計画の中でも168ページの主な取組では「自然の保全」という言葉が使われていますが、言われてみると、「自然の確保」という言葉は少し気になります。</p> <p>素案も「自然の保全」ということですので、少なくとも「確保」ではなく、ここはそろえて「保全」という言葉のほうがいいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、修正させていただきます。</p>
委員	<p>ここの2ページ目ですけど、うろ覚えで悪いのですが、特定外来生物を指定するときに環境省は、ここに書いているように生態系に被害を及ぼすもの、農作物に被害を及ぼすもの、人に被害を及ぼすもののどれかに1つでも該当すればということで入れはじめています。</p> <p>今アライグマがしきりに出ていますが、アライグマは農作物に被害を及ぼします。それからセアカゴケグモは人に被害を及ぼすということで、その2つを挙げているというのであれば、そこら辺は書かないとちょっとずれるかなという気がしています。</p> <p>それから、防止するにはどうするか、当該生物と書いていますが、これは全ての外来種です。その外来種の中に避けないといけないのは、遺伝子の汚染というのも入っています。同じ種であっても別のところの種を持ってくと遺伝子が汚染してしまいます。代表的なのはホタルですけど、ホタルはどうしようもなくなってきているということをうまく書かないといけないと思いました。</p> <p>保全していく方法というのは、前のときもアライグマはどうしようもないですよという話をして、ご存じのとおり高島のタイワンリス、クリハラリスも今は削除していますが、ゼロに持ち込むというのは無理だと思っています。まだ500匹ぐらい残っているみたいですが、またもとの状態に戻るだろうと思います。</p> <p>保全の方法は一つしかなく、未然の予防しかないと、入れないということしかないとされています。そこら辺の周知を徹底していくといったほうがいいのかという気がします。</p>
部会長	<p>今のご意見を、どういう言葉で入れ込むかということですが。</p>
委員	<p>自分でも言いながら、これは全面的に変えないと厳しいかなという気はしています。</p>

	<p>ただ、環境省が出しているということは、やみくもに出しているのではなく、十分考えた上で出しているからです。</p>
委員	<p>この2行目の生態系という言葉が、人と農地と生態系ですか。</p>
委員	<p>農作物、生態系…。たしか3つです。</p>
委員	<p>その3つを列記といいますか、なるべく書くという感じですか。未然に防ぐというのは、次の3行目の防除という言葉に含まれると考えられます。</p>
委員	<p>周知を徹底し、啓発して未然に防ぐということですね。</p>
委員	<p>生態系という1つの単語で埋まっているところを3つ書くことで、ひとまず先生がご指摘くださったものは包括されますか。</p>
委員	<p>私もうろ覚えで、ぼんと出ただけですので、もう少し考えたいと思います。確かに三つ入れていたほうがいいという気がします。特定外来種生物を指定するときにそれを行っているのですが、それは特定外来生物に限らず、全部の外来生物に関して同じことが言えるはずですから。</p>
部会長	<p>今、この二つ目のポツの「生態系に」と書いている部分についてですが、委員と事務局とで調整をお願いします。</p>
委員	<p>わかりました。セアカゴケグモは生態系に及ぼすと言われたときに、ないですよとなってしまいますので。</p>
部会長	<p>それでは、この項目についてはつくり直しをして、次回の確認事項ということで出させていただくということでしょうか。</p>
委員	<p>(はいの声)</p>
部会長	<p>その他、ご質問やご意見があればお願いします。</p>
委員	<p>3行目から最後の行にかけての部分ですが、「市民への防除の必要性の周知・啓発についても」、の次ですけど、「多種にわたって」というのは、要するに多種多様な周知・啓発の手法を用いてという意味だと思います。よって、もう少し丁寧な表現があったほうがいいと思います。「多種にわたって」と、幅広く行うのはいいです。「周知・啓発について多様な手法を用いて」とか、「多種多様な手法」といった表現がいいかと思っています。</p>

部会長	そうですね。
委員	いろいろな手法を用いてという感じですか。
部会長	例えばそういう言い方ですね。今、委員から出たのが、二つ目のポツの最後の行の、「市民への防除の必要性の周知・啓発についても」に関することですが、例えば一案ですが、「多様な手法を用いて幅広く行っていく必要がある」とかですかね。こちらも、事務局のほうでご検討いただき、修正案を出していただければと思います。
事務局	わかりました。
部会長	(2)について、そのほかのご意見はよろしいですか。
委員	ここは防除ですか、防御ですか。
部会長	どこですか。
委員	2ページの3行目の「行っている防除の継続はもちろんだが」と書いてありますが、ここの「もちろん」という言葉は納得できないです。「継続を行いながら、市民への」といった表現に変更してはどうでしょうか。
委員	確かに少し強く感じますね。
部会長	「生態系に影響を及ぼす当該動植物については、行政が主体的に行っている防除の継続はもちろんのこと」とかのほうが、受け入れやすい感じもします。 最初のページ、ポツの2行目ですけど、「新たな緑化の創造」という表現ですが、緑化を創造するというのは、意味が捉えにくいです。全体が「既存緑地の保全」、ここはいいです。今のご意見は、2行目にかかわるところですけど、「既存緑地の保全並びに新たな緑の創造を」ですね。「緑化」ではなく。事務局に修正をお願いします。
事務局	わかりました。
部会長	それでは、(2)につきましてはよろしいですか。
委員	(はいの声)
部会長	次に(3)に進んでいきたいと思うのですが、説明とあわせてこの文章を読んでいただくほうが、言葉のニュアンスをつかめやすいので、事務局の説明もそういうふうに変更をお願いしたいと思います。 それでは、3番の快適な生活環境の確立についてお願いします。

事務局

(3-1) 廃棄物の適正処理についてです。

1ポツ目、「大分市が処理する家庭ごみは有料化制度の導入などにより減少傾向にあるが、事業系ごみは増加傾向にある。今後、さらなるごみの減量とリサイクルを推進するため、市民、事業者に対し、より効果的な啓発を行うとともに、その取り組みの成果をわかりやすく広報することが求められる。」

また、食品ロスやマイクロプラスチック等を含む海洋ごみへの対策については、国際社会全体で取り組むべき課題となっていることから、市民、事業者、行政による一体となった取り組みが重要である。」

この項目につきましては、ごみ排出量の削減にはわかりやすい広報とより頑張ることができるとの情報が必要であり、マイクロプラスチック、食品ロス等への意見がありましたので、このように記載させていただいております。

2ポツ目です。「近年、国内で頻発している自然災害等による災害廃棄物について、適正かつ迅速に処理することが求められるが、そのためには万全な処理体制を構築しておくことが重要である。」

この項目につきましては、災害廃棄物に対し、具体的な方法を確立しておく必要があるなどのご意見がありましたので、このように記載しております。

続きまして、(3-2) 清潔で安全な生活環境の確立についてです。

1ポツ目です。「野菜等の残留農薬やいわゆる「健康食品」等に起因する健康被害の未然防止のため、継続して対策を講じていくことが重要である。また、事業者へのHACCPに沿った衛生管理が義務化されたことから、講習会等を含めた導入支援等を積極的に行う必要がある。」

この項目につきましては、野菜の残留農薬問題について、引き続き対策が必要、HACCPに沿った衛生管理により、食中毒の予防に取り組むことが必要等の意見がありましたのでこのように記載しております。

2ポツ目です。「動物愛護センターが新たに設置されたことを契機とし、責任ある飼育の指導や人と動物が共生していくための教育や啓発活動をより一層推進していくことが重要である。」

また、動物由来感染症予防に関する情報を広く発信し、狂犬病予防接種率をさらに向上させていくことが大切である。」

この項目につきましては、子どもだけではなく大人も対象として動物愛護の啓発が必要、狂犬病予防接種率の向上に向け、引き続き対策を講じていくことが必要等のご意見がありましたので、このように記載をしております。

続きまして、(3-3) 公害の未然防止と環境保全についてです。

「環境の汚染防止と保全に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくためには、市民、事業者、行政が一体となって進めていく必要がある。まずは行政が率先して各種調査等の実施、正確な状況把握に努め、広報等により情報提供の充実を図る中、市民、事業者の取り組みにつなげていくことが重要である。」

この項目につきましては、市民、事業者、行政が一体となって取組を行っていく必要があるが、まず行政が取組を行い、市民、事業者へとつなげていくことが重要等のご意見がありましたので、このように記載しております。

<p>部会長</p>	<p>続きまして、(3-4) 地球環境問題への取組についてです。</p> <p>「かけがえのない地球環境を次世代に継承していくため、広域的な連携のもと取り組みを進めていく必要がある。地球温暖化対策として、具体的な温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、達成に向けて市民、事業者、NPO等と連携したさまざまな取り組みを実施していくことが重要である。」</p> <p>この項目につきましては、目標設定している温室効果ガスの削減について、行政と市民、事業者、NPO等と連携した取組が必要等のご意見がありましたので、このように記載しております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>それでは、ただいま説明のあった(3)の快適な生活環境の確立について、ここを追加してはどうかといったご意見があれば、お願いしたいと思います。少し考える時間をとりたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>廃棄物の適正処理の1ポツ目ですけれども、冒頭の全体のところで言ったのと同じような現状になっているところで、確かにこういう表現にせざるを得ないのかなと感じたのですが、最初の段落は「大分市が所有する」で、最後の行で「その取組をわかりやすく広報することが求められている」ということで、この委員会から市に対する提言という形で求められていることを言っているのかなと思います。その次の、食品ロスと海洋ごみの対策については、「市民、事業者、行政による一体となった取り組みが重要である」と、使い分けがされているような気もしますが、もう少し検討が必要ではないでしょうか。</p> <p>2ポツ目ですけど、これは個別の項目のところでも出てきた表現で、災害廃棄物の処理に関する表現ですけれども、1行目の最後のところから「適正かつ迅速」とあります。個別事項の検討の中でもこう表現されていますが、災害廃棄物の対応は「迅速かつ適正」のほうがいいのかと思います。大量の産業廃棄物が発生している状況の中で、迅速が先のほうがいいのかと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>今、2点あったと思いますが、まず1ポツ目のそれぞれの段落の末尾の表現です。「求められる」というのと「重要である」。これは、最初のところでもこういう表現の違いというのはあったのですが、こういう言い回しは重要だと思います。事務局としてはこういう場合は「求められる」を使っています。こういう場合は「重要である」という意図があって使い分けをされているのでしょうか。なければ、ここで、こういう場合は「求められる」「重要である」といった、統一について検討してはどうかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>現段階では、特に明確な基準に基づいて「重要である」「必要である」「求められる」の使い分けはしていません。この委員会の中でどちらがいいのかというのを検討いただいて、統一できればと思っております。</p>

<p>部会長</p>	<p>逆に、全部「重要である」にしても、それはそれで違和感があります。 そして、2ポツ目の1行目の終わりの「適正かつ迅速」に処理することが求められるのか、「迅速かつ適正」にするのかについて、ご意見をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>こちらは、災害時に関してということなので、そういう点では迅速が先のほうがいいかと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>「自然災害等」と、ここでは限定しています。この部会の意見としては、自然災害ということですので、「迅速かつ適正」のほうがいいのではないかという意見が出ておりますので、事務局のほうでご検討いただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>わかりました。</p>
<p>委員</p>	<p>(3-1)の1ポツ目ですが、2点漠然と思いました。何となく事業系のごみを減らしたいと言っていますが、3行目には市民も出てきております。まず家庭ごみを減らしたいのか、事業系ごみを減らしたいのか、どちらが主なのかというところがこの1段目ではわかりづらいと思いました。おそらくこれは事業系ごみの増加のことを言っているのだと思うのですが、なかなか事業者にとっては辛いことを言われています。当然経済活動を活発にすればごみの量は増えます。事業系ごみのことに焦点を当てて話すのであれば、2行目の「さらなるごみの減量とリサイクルを推進するため」というところを、「リサイクル等を推進することにより、ごみの減量を図るため」と変えてはどうでしょうか。経済活動が活発になればごみの量は増える傾向にあるのだけど、その中の策として例えば「リサイクル等」と。「等」という言葉で丸めたのは、例えばそれ以外の手段もあります。例えば、素材の選び方とか梱包の仕方とかいろいろほかの方法もあるので、「等」という言葉にしたのですが、リサイクル等をする事でごみの減量を図るという書きぶりに私だったら変えるかなとは思いました。</p> <p>ここは、家庭ごみの減量を訴えたいという意味合いの前段なのか、もしくは、事業系ごみが増加傾向にあるから、中間見直しではそれがわかったのでその対策もしなければならぬといった意味なのか、どちらでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>両方ですよ。</p>
<p>委員</p>	<p>本来は両方です。両方を踏まえる書きぶりに変えないといけないとなると、今いい表現が思いつかないです。ただ、今のままですと、1行目に家庭ごみはもう減少傾向にありますので、ある程度策を尽くしていますと読めなくもないと思います。しかし、今、委員がおっしゃられたように、当然両方をやっていかなければいけません。</p>
<p>委員</p>	<p>ただ、家庭ごみ有料化がはじまって、一時は20%ぐらいまで減少しましたが、現在は18%ぐらいまでと少し上っています。そういう意味では、やはりもう少し減少してもらいたいという気持ちはあると思います。かつ、やはりこの前のデータからい</p>

	くと、事業ごみが増えているという面では、両方を狙った文章にするほうがよいと思います。
委員	「家庭ごみは、有料制度の導入などにより減少傾向にあるが、近年においては数値が鈍化している」と一旦そこで切って、「また事業系ごみについては増加傾向が続いている。よって、今後はリサイクルなどを推進することにより」とつなげれば、両方いけるのではないのでしょうか。
部会長	今出た意見をまとめますと、「大分市が処理する家庭ごみは有料化制度の導入などにより、一時的に減少傾向が見られたが、近年横ばいの状況にある。また、産業活動の活発化などにより、事業系ごみは増加傾向にある。今後、リサイクル等の推進を図り、さらなるごみの減量を推進するため、市民、事業者に対しより効果的な啓発を行うとともに、その取組の成果を」という文章ですかね。
委員	ここの事業系ごみというのは、産廃を含まない事業系一般廃棄物のことですよ。大分市が受け入れている事業系一般廃棄物は増加傾向にあるのでしょうか。
事務局	市の施設に搬入される事業系一般廃棄物は、確かに増加傾向にございます。新旧対照表にグラフがあります。
部会長	そのほか、(3)についてご意見、ご質問があればお願いします。
事務局	先ほどから文末の「必要がある」「重要である」「求められる」の表現の問題をご指摘いただいているのですが、言葉の整理が十分できていなくて大変申しわけありません。全体の部会でその辺りの言葉の定義等を整理した上で、次回ご提案できればと思っております。
部会長	そうですね。この節だけではなくてこの冊子全体に関わることですから。
事務局	はい。ご提言にはなるので、その辺りも含めて全体で整理したいと思います。
部会長	よろしくお願いします。
委員	もしそこで話し合うのであれば、1つの案ですが。重要度の違いですが、「必要である」というのはある程度大切ななという軽い部分、それからその次の大切どころか重要ですよというところは「重要である」、一番重く絶対にしなければいけないというときは「必要である」という形で、三つに分けて提案されたほうが良いと思います。
事務局	十分区分けができるかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

委員	<p>(3-3)と(3-4)ですけど、ここにまたNPO等という言葉が出てきましたが、合わせるかどうかということです。(3-3)の2行目が、市民、事業者、行政の3者となっているので、ここに先ほどと同じようにNPO等を入れるのかという議論がまずあります。4行目は「市民、事業者の取組につなげていくことが」というところにもNPO等をまた繰り返し入れるのかという点、それと(3-4)の3行目、これはもう行政がリーダー的なことで書かれているので行政という言葉をあえて入れていないのかなとも思ったのですが、それを言ってしまうと別の項目もそういうことになるので、この3行目のところの市民、事業者、NPO等の後に行政を入れるのかという点を皆さんにご意見をお伺いできればと思います。</p>
部会長	<p>(3-3)の2行目では、「市民、事業者、行政」となっており、4行目は「市民、事業者」となっています。そして、(3-4)については3行目で「市民、事業者、NPO等」と3つの言い方が出てきています。先ほどの議論では「市民、事業者、NPO等、行政」という並びにしようということで全体のところは話が出ているところですので、ここを統一するのか、それともあえて変えるのかということ、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。ただ、私の意見ですが、環境の汚染防止ということについても、各種調査等の実施とか、広報等により情報提供の充実を図るなか、それを広げるところは、ここに行政が入るとおかしいと思います。(3-3)の4行目は、入れるにしても「市民、事業者、NPO等」で、行政はなしかと思います。(3-4)は、達成に向けて市民、事業者、NPO等、行政が連携することが重要という内容ですので、この四つ目は「市民、事業者、NPO等、行政」としたほうがいいのかというのが私の意見です。委員の皆様からもご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>さっき話が出たように、NPO等に学校教育が入るということであれば、それが入ったほうがいいのか悪いかということで検討するならば、全部入ったほうがいいのかということで入れたほうがいいのかと思います。</p>
部会長	<p>それでは、(3-3)の4行目では行政は入れずに、「市民、事業者、NPO等」とし、(3-3)の2行目と(3-4)の3行目については「市民、事業者、NPO等、行政」と修正するというのを部会の意見として申し上げたいと思います。</p>
委員	<p>(3-4)のところは、書きぶりが、最後の4行目の頭が「と」になっているので、現行のままでいくと行政が連携したとなってしまいますので、行政を入れれば「と」が「が」にしたほうがいいのかと思います。</p>
部会長	<p>そうですね。ここはやはり入れて、その4者が連携するということを強く書いたほうがいいのかと思います。ご意見ありがとうございます。</p> <p>そのほか、(3)の項目について、ご意見があればお願いしたいと思いますが、よろしいですか。</p>

委員	(なしの声)
部会長	<p>それでは、最初に言いましたように、2番、3番についてはさまざまなご意見をいただきましたので、もう一度(1)の全体のところに立ち返ってみたいと思います。</p> <p>全体のところを読みあげます。「大分市が持つ豊かな自然を守っていくためには、数多くある課題に対し効果的に対策が実施できるよう、課題解決につながる明確な目標を掲げ、戦略的に取り組みを行っていくことが重要である。」</p> <p>「大分市の美しい街並み、生活環境を保つためには、市民、事業者、NPO等、行政が一体となって保全活動を行っていくことが重要である。また、ごみの排出量を減らす4Rの取組や3きり運動などは、特に行政から市民、事業者へ強く働きかけを行っていくことが必要である。」</p> <p>「地球温暖化対策や循環型社会の形成など、長期的な計画を策定し取組を行っていく課題も多くあるが、国際情勢や自然環境の急激な変化により、即時対応すべき事象も起こっている。そのような中、行政の果たす役割は重要であることから、状況の変化に対し迅速かつ柔軟な対応が求められている」となっていますが、議論を進めてきた2番、3番のことも踏まえて、1番についてご意見があればお願いしたいと思えます。</p>
委員	<p>全体についてではないのですが、(3-1)の1ポツ目で、文章を変更して、要するに事業系だけじゃなくて家庭ごみも減らしますよとするのであれば、これはリサイクルだけではなくて4R全部になります。そこをここと同じように4Rと3きり運動に合わせておかないと悪いかと思いました。</p>
部会長	<p>そうですね。「リサイクル等」ではなくて「4Rの取組や3きり運動等」としたほうがいいですね。ご意見ありがとうございます。</p>
部会長	<p>リサイクルのところに4Rの取組と3きり運動を入れるよう修正お願いします。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
部会長	<p>それでは、以上をもちまして、中間提言(案)につきましては議論を終了したいと思います。本日、委員の皆様方からいただいたご意見につきましては、事務局でまとめていただき、次回の会議にまた提示をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議事の3番目、その他について事務局から何かありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>次回の議論の内容についてご説明いたします。先ほども部会長からおっしゃっていただきましたが、次回の11月11日の部会では、本日いただきましたご意見を反映した中間提言(案)の確認と、最終提言に関する意見についてご意見をいただきたいと考えております。</p>

	<p>ここでお配りしておりますA4の「最終提言への意見について」をご覧ください。今回は、総合計画の中間見直しということもあり、最終提言の構成につきましては現行計画の最終提言にあるように、市民・事業者・行政が果たすべき責任をもとにして最終提言（案）を作成したいと考えております。</p> <p>そこで、こちらの用紙に次回までにご意見を記入いただき、次回の部会において委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。第1回から第3回までの議事録をお配りしておりますので、参考にさせていただければと思います。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> <p>ただいま事務局から次回の部会の内容について説明がありました。中間提言（案）につきましては、本日いただきましたご意見を反映したもので確認をしていきたいと思っております。そして、最終提言へ向けて委員の皆様から、市民・事業者・行政が果たすべき責任について考えてきたご意見を発表していただきたいとのことであります。</p> <p>ここで確認ですが、今回は中間見直しということもありますので、最終提言の構成については前回と同様の、市民・事業者・行政が果たすべき責任の構成で最終提言を作成していくということで、皆さんよろしいでしょうか。この現行の計画の208ページです。207ページから環境についての内容が書かれているのですが、今私が言いました市民・事業者・行政が果たすべき責任というのは、この208ページの②のところですね。環境の保全については、市民・事業者・行政といったような書きぶりになっているのですが、そういった構成でよろしいかという確認です。</p>
部会長	
委員	(異議なしの声)
委員	確認です。構成はいいと思うのですが、この208ページを参考にしながら自分の意見を書くのですか。
事務局	<p>できましたら、各委員さんの専門分野が違いますので、そういった視点で市民・事業者・行政の果たすべき責任というのを書いていただきたいと思っております。読んでしまうとそちらの意見に寄ってしまうということもありますので、参考程度にさせていただいて、委員さんの今考えている市民・事業者・行政が果たすべき責任についてご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>今回話した内容と委員さんの思いをこちらの提言に入れさせていただきたいと思っております。</p>
部会長	そうですね。私も捉え方を、間違いかけていました。
委員	なかなか重い宿題ですね。
部会長	それぞれの委員の方から、前回の提言に対しての意見をどうこう言うのではなくて、素案に対して最終提言をすると、そういうことですね。

事務局	<p>はい。中間提言でもご意見はいただいていますので、それがベースになるのですが、それに加えて、それぞれの立場からまた最終提言に向けて新たな意見や、こういう役割分担の中でどういったことかということでまたご意見を追加していただければと思います。</p>
委員	<p>個人的には、市民の責任は書きやすいけれども、事業者の責任は分からない部分が多く、また、行政の責任は書きにくいです。</p>
部会長	<p>それはもちろん、委員の方によって重みが違うと思いますので、例えば市民の責任のところはたくさん意見をいただいて、事業者のところはそれほどなくてももちろんいいです。事務局に確認ですが、そういうことでいいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
部会長	<p>そういった意味では、それぞれの立場から、もちろん3つ全部でも構いませんし、こここのところに重点を置いて意見を言いたいという形でもいいです。</p>
委員	<p>いつまでの提出ですか。</p>
部会長	<p>これに関しては、次回の部会のときに持ってきていただき、部会において発表していただきたいと思います。そして、事前に記入いただいたものを事務局に提出するという形をお願いします。</p> <p>それでは、構成については、中間見直しということですので、ここで大きく変えるよりは現行の総合計画にそろえたほうが私もいいと思いますので、こういった構成で環境の保全の分野のほうは行きたいと思います。委員の方々からそのほか、この場でお伝えしたいということはありませんか。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
部会長	<p>それでは、以上をもちまして議事を終了したいと思いますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>大上部会長、ありがとうございました。最後に、事務連絡でございます。</p> <p>次回の第5回会議は、11月11日月曜日、時間は9時30分から、場所は本日と変わりました。市役所の地下1階B15会議室で開催いたしますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは以上をもちまして、第4回環境部会の会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>